

令和5年度 第6回吉川区地域協議会次第

日時：令和5年10月19日（木）午後6時30分
場所：吉川コミュニティプラザ 3階 大会議室

1 開 会

2 会長あいさつ

3 報告事項

(1) 会長報告

(2) 委員報告

(3) 事務局報告

・北諏訪区の地域活性化の方向性について

4 協議事項

(1)「上越市立吉川地区公民館東田中分館の廃止について」の諮問に対する答申について

(2)「上越市立吉川地区公民館勝穂分館の廃止について」の諮問に対する答申について

(3)「上越市立吉川地区公民館泉谷分館の廃止について」の諮問に対する答申について

(4)自主的審議事項等について

・吉川区の地域活性化の方向性について

(5)その他

・視察研修について（阿賀野市（11月20日（月）予定）

5 総合事務所からの諸連絡について

6 そ の 他

・次回地域協議会の日程調整

月 日（ ） 時 分から

吉川コミュニティプラザ

7 閉 会

北諏訪区における「地域活性化の方向性」

《北諏訪区の地域活性化に向けて》

さくらの学校、美しい田園風景、飯田川などの

北諏訪区の魅力をいかして

誰もが安全安心で住みやすい地域を目指します。

○構成要素

- | |
|--|
| ・ 地域の特性を活かしたイベントや活動の推進
(さくらの学校や飯田川など) |
| ・ 地域の方々の交流促進 (地区運動会、若者が集える活動など) |
| ・ 人口減少を緩やかにするための取組 (地域の魅力発信など) |
| ・ くるみ家族園の利活用 (地域の交流の場として) |
| ・ 安全・安心なまちの維持 (水害対策など) |

令和5年 月 日

答申案
(3分館共通)

(宛先) 上越市長

吉川区地域協議会
会長 山岸 晃 一

上越市立吉川地区公民館〇〇〇分館の廃止について (答申)

令和5年8月29日付け上教社第〇〇〇号で諮問のあった、諮問第〇号：上越市立吉川地区公民館〇〇〇分館の廃止について、下記のとおり意見を付して答申します。

記

上越市立吉川地区公民館〇〇〇分館の廃止について、地域住民の生活に直接の支障はないものと判断します。

(附帯意見)

廃止とする公民館分館は、旧小学校でもあったことから、地域住民の精神的な拠り所であり、地域を象徴する施設としても親しまれています。また、公民館活動を含む地域活動の場としても、これまで、地域の人と人、地域と地域を繋いできた重要な施設であります。

公民館（分館）活動が十分に行われてこなかったことや進む施設の老朽化、人口減少を要因とする使用頻度・使用率の低さなどから、本諮問どおりの施設廃止は止むを得ないと考えますが、住民の活力低下に向かわぬよう、廃止とする分館周辺地域における公民館活動を絶やすことなく、引き続き地域の実情時勢に即したきめ細やかな社会教育の推進をお願いします。

また、廃止後の施設については次の点に配慮いただきますよう、切にお願いします。

1. 安全・防犯面、衛生・環境面に配慮し、廃止後の建物や敷地の適切な管理をお願いします。
2. 分館に併設されているグラウンドについては、今までどおりの使用を許可いただくとともに、使用に先立って除草や清掃などが必要な場合は、可能な限り支援や協力をお願いします。
3. 本諮問のような公民館分館廃止など、公の施設の適正配置計画を進める際には、地域の財政的負担軽減策も併せた施設貸付や譲渡などの具体的な方策を事前に提示いただきますようお願いいたします。

答申案

令和5年 月 日

(宛先) 上越市長

吉川区地域協議会
会長 山岸 晃 一

上越市立吉川地区公民館東田中分館の廃止について (答申)

令和5年8月29日付け上教社第4038号で諮問のあった、諮問第83号：上越市立吉川地区公民館東田中分館の廃止について、下記のとおり意見を付して答申します。

記

上越市立吉川地区公民館東田中分館の廃止について、地域住民の生活に直接の支障はないものと判断します。

(附帯意見)

廃止とする公民館分館は、旧小学校でもあったことから、地域住民の精神的な拠り所であり、地域を象徴する施設としても親しまれています。また、公民館活動を含む地域活動の場としても、これまで、地域の人と人、地域と地域を繋いできた重要な施設であります。

公民館（分館）活動が十分に行われてこなかったことや進む施設の老朽化、人口減少を要因とする使用頻度・使用率の低さなどから、本諮問どおりの施設廃止は止むを得ないと考えますが、住民の活力低下に向かわぬよう、廃止とする分館周辺地域における公民館活動を絶やすことなく、引き続き地域の実情時勢に即したきめ細やかな社会教育の推進をお願いします。

また、廃止後の施設については次の点に配慮いただきますよう、切にお願いします。

1. 安全・防犯面、衛生・環境面に配慮し、廃止後の建物や敷地の適切な管理をお願いします。
2. 分館に併設されているグラウンドについては、今までどおりの使用を許可いただくとともに、使用に先立って除草や清掃などが必要な場合は、可能な限り支援や協力をお願いします。
3. 本諮問のような公民館分館廃止など、公の施設の適正配置計画を進める際には、地域の財政的負担軽減策も併せた施設貸付や譲渡などの具体的な方策を事前に提示いただきますようお願いいたします。

答申案

令和5年 月 日

(宛先) 上越市長

吉川区地域協議会
会長 山岸 晃 一

上越市立吉川地区公民館勝穂分館の廃止について (答申)

令和5年8月29日付け上教社第4039号で諮問のあった、諮問第84号：上越市立吉川地区公民館勝穂分館の廃止について、下記のとおり意見を付して答申します。

記

上越市立吉川地区公民館勝穂分館の廃止について、地域住民の生活に直接の支障はないものと判断します。

(附帯意見)

廃止とする公民館分館は、旧小学校でもあったことから、地域住民の精神的な拠り所であり、地域を象徴する施設としても親しまれています。また、公民館活動を含む地域活動の場としても、これまで、地域の人と人、地域と地域を繋いできた重要な施設であります。

公民館（分館）活動が十分に行われてこなかったことや進む施設の老朽化、人口減少を要因とする使用頻度・使用率の低さなどから、本諮問どおりの施設廃止は止むを得ないと考えますが、住民の活力低下に向かわぬよう、廃止とする分館周辺地域における公民館活動を絶やすことなく、引き続き地域の実情時勢に即したきめ細やかな社会教育の推進をお願いします。

また、廃止後の施設については次の点に配慮いただきますよう、切にお願いします。

1. 安全・防犯面、衛生・環境面に配慮し、廃止後の建物や敷地の適切な管理をお願いします。
2. 分館に併設されているグラウンドについては、今までどおりの使用を許可いただくとともに、使用に先立って除草や清掃などが必要な場合は、可能な限り支援や協力をお願いします。
3. 本諮問のような公民館分館廃止など、公の施設の適正配置計画を進める際には、地域の財政的負担軽減策も併せた施設貸付や譲渡などの具体的な方策を事前に提示いただきますようお願いいたします。

答申案

令和5年 月 日

(宛先) 上越市長

吉川区地域協議会
会長 山岸 晃 一

上越市立吉川地区公民館泉谷分館の廃止について (答申)

令和5年8月29日付け上教社第4040号で諮問のあった、諮問第85号：上越市立吉川地区公民館泉谷分館の廃止について、下記のとおり意見を付して答申します。

記

上越市立吉川地区公民館泉谷分館の廃止について、地域住民の生活に直接の支障はないものと判断します。

(附帯意見)

廃止とする公民館分館は、旧小学校でもあったことから、地域住民の精神的な拠り所であり、地域を象徴する施設としても親しまれています。また、公民館活動を含む地域活動の場としても、これまで、地域の人と人、地域と地域を繋いできた重要な施設であります。

公民館（分館）活動が十分に行われてこなかったことや進む施設の老朽化、人口減少を要因とする使用頻度・使用率の低さなどから、本諮問どおりの施設廃止は止むを得ないと考えますが、住民の活力低下に向かわぬよう、廃止とする分館周辺地域における公民館活動を絶やすことなく、引き続き地域の実情時勢に即したきめ細やかな社会教育の推進をお願いします。

また、廃止後の施設については次の点に配慮いただきますよう、切にお願いします。

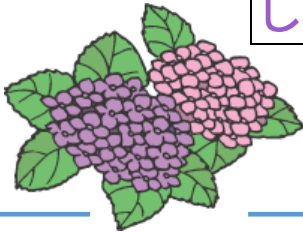
1. 安全・防犯面、衛生・環境面に配慮し、廃止後の建物や敷地の適切な管理をお願いします。
2. 分館に併設されているグラウンドについては、今までどおりの使用を許可いただくとともに、使用に先立って除草や清掃などが必要な場合は、可能な限り支援や協力をお願いします。
3. 本諮問のような公民館分館廃止など、公の施設の適正配置計画を進める際には、地域の財政的負担軽減策も併せた施設貸付や譲渡などの具体的な方策を事前に提示いただきますようお願いいたします。

吉川区における 「地域活性化の方向性」(案)

第6回吉川区地域協議会
令和5年10月19日 資料No. 3

《吉川区の元気維持・元気回復に向けて》

よろず心配ごとなしに



しぜん豊かなこの土地で

かわることなく

わらいあって楽しく暮らせるまち



を目指します。

<構成要素>

1. よろず心配ごとなしに … 安心・安全な生活

幸せな生活を送るには「心配ごと・困りごと」は余計なもの。これらが解消されてこそ、まちは元気に向かうと思います。

住民の皆さんの心配ごとや困りごとは何なのかを考え、それらを地域課題として取り上げ、できるだけ解決・解消していけるよう、住民の皆さんと一緒に考え、関係機関への働きかけなども行っていきます。

【キーワード・ポイントなど】

・家の除雪 ・買い物 ・交通手段 ・空き家(過疎化) ・就業の場 ・子育て支援

2. 自然豊かなこの土地で … 豊かな自然を守る

吉川区は多くの人が認める「自然豊かな地域」です。

自然の恵みは、動植物の成長だけでなく、人の心も豊かに育んで行くものだと思います。これからも吉川の魅力の一つとして、守り、生かして行くことが重要です。

【キーワード・ポイントなど】

・景観 ・尾神岳 ・枝垂れ桜 ・山林(山の恵み) ・尾神そば

3. 変わることなく … 歴史・文化の継承

吉川区には、古くから継承し大事にしてきた歴史や文化があります。

これらがすたれ消えてしまうことなく、変わらずに未来へつないでいく責任が、私たちにはあると思います。

地域の誇りとして、また魅力として、地域の歴史や文化を継承していくことが重要です。

【キーワード・ポイントなど】

・米づくり(農地の管理) ・道の駅よしかわ杜氏の郷
・町田古墳や長峰城跡、大乘寺などの史跡や文化遺産 ・スカイスポーツ

4. 笑いあって楽しく暮らせる … 笑い合う、分かりあう

笑う門には福来たる(広辞苑:いつもにこにこしていて笑いが満ちている人の家には自然に福運がめぐって来る。)ということわざがあります。

地域全体に笑いが満ちたら、地域は幸福になることでしょう。

「心配ごとがなく、安全・安心」で「豊かな自然」と「歴史文化」の中で「変わらず」に生活できたら、心も体も元気になり、自然と「笑う」ことができるのではないかと思います。

そして、これを多くの人々が共有・共感できたら、笑い合い、楽しく暮らして行けるまちになるのではないのでしょうか。

私たちは、多くの人々が吉川を愛し、笑い合っ楽しく暮らせるまちになるよう、これからも住民の皆さんと一緒に考え、行動して行きます。

【キーワード・ポイントなど】

・越後よしかわやっつたれ祭り ・越後よしかわ酒祭り ・若者の定住 ・移住者